資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年五月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年四月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年四月二十二日

香川県高松市元山町九八二番地の一

有限会社元山タクシー

代表取締役　岩﨑　康誠

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月二日

掲載頁　六十頁（号外第七十一号）

平成二十五年四月二十二日

東京都板橋区前野町二丁目三五番七号

ペンタックスリコーイメージング株式会社

代表取締役　赤羽　昇

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十四億八千五百五十万円、資本準備金の額を十億九千五百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月八日

掲載頁　三十四頁（号外第一二五号）

平成二十五年四月二十二日

大阪市中央区南本町一丁目六番七号

東邦テキスタイル株式会社

代表取締役　安丸　貞明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十五年五月中旬に開催予定の第五期定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月二十二日

東京都港区虎ノ門一丁目二番八号

Closure Systems International Holdings Japan株式会社

代表取締役　砂押　正己

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月九日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月二十二日

東京都豊島区北大塚一丁目一五番五号

ヴォラーレ株式会社

代表取締役社長　高橋　飛翔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年四月二十二日

富山県高岡市吉久三丁目七番八二号

日本海マリン株式会社

代表取締役　新田　政信

限定承認公告

本籍栃木県鹿沼市池ノ森二五九番地、最後の住所栃木県鹿沼市茂呂二二二番地五

被相続人　亡　植木　久治

右被相続人は平成二十四年十一月七日死亡し、その相続人は平成二十五年四月十二日宇都宮家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日

栃木県大田原市本町一丁目二七〇四番六二号猪瀬第三ビルA号

限定承認者谷中静

代理人弁護士　木野　直

限定承認公告

本籍東京都渋谷区代官山町九番地、最後の住所東京都立川市一番町一―一―五三株式会社協和工房社屋南側　被相続人　亡　多田　聖

右被相続人は平成二十四年五月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年四月十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日

東京都大田区中馬込三―六―一〇コーポビアネーズ一〇七号室

限定承認者　多田　慧

限定承認公告

本籍熊本県玉名市天水町部田見一五六二番地、最後の住所熊本県熊本市東区江津三丁目七番五二号ベルファンえずⅡ一〇二号

被相続人　亡　塚本　孝文

右被相続人は平成二十四年八月十六日死亡し、その相続人は平成二十五年四月九日熊本家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月二十二日

熊本県熊本市中央区水道町一四番二七号KADビル九階桜樹法律事務所

相続財産管理人塚本小百合

代理人弁護士　宮﨑　耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を四十六億円減少し、百五十三億二千七百万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十五年五月二十三日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二十日

掲載頁　一三九頁（号外第一五七号）

平成二十五年四月二十二日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内

オーディーケー特定目的会社

取締役　荒川　真司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年五月二十四日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十五年五月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年四月二十二日

滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上六七〇番地

株式会社畑中重工

代表取締役　寺田　克幸

取消公告

平成二十五年四月十二日（号外第七十九号）掲載の資本金の額の減少公告及び第五期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十五年四月二十二日

東京都港区虎ノ門一丁目二番八号

Closure Systems International Holdings Japan株式会社

代表取締役　砂押　正己

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年三月六日（号外第四十四号）公布経済産業省・環境省令第三号（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行規則）（原稿誤り）				
四	上	一七（終りから）	関係者	関係人
平成二十五年三月六日（号外第四十四号）経済産業省・環境省告示第一号（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針を定めた件）（印刷誤り）				
九	下	一三～一四	当該引渡し先	当該引渡先

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十二日付第八六号六　四ページ●同日付政府調達第七四号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）